

令和 8 年第 4 回美郷町議会定例会 行政報告より

※内容を一部編集しています

令和 8 年第 4 回美郷町議会定例会の開会にあたり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要等を申し上げ、招集のあいさつといたします。

（クマの出没への対応について）

はじめに、クマの出没に対する町の安全対策について報告いたします。

町内小中学校やスポーツ少年団等が屋外で活動する際の安全を確保するため、「クマよけブザー」を各団体に貸与したほか、登下校時にクマからの被害を防止するため「クマよけ鈴」を児童生徒全員に配布しております。

また、安心して遊べる屋内環境を提供するため、5月16日から、各ふれあい館及び北、中央、南体育館の計6施設について、空き時間を、児童の遊び場として無償で開放しております。

6月1日現在の有害鳥獣の捕獲状況についてですが、鳥獣被害対策実施隊が、熊4頭、猪1頭、鹿3頭を捕獲しております。引き続き捕獲用檻やくくり罠を設置するとともに、防災行政無線や町ホームページ等で注意喚起を図ってまいります。

また、5月25日、北日本鉄工株式会社から、捕獲したことを通信でお知らせする機能が付いた箱罠1基を寄贈して頂きました。今後、有害鳥獣の捕獲に活用してまいります。

（子ども子育て支援拠点施設について）

次に、子ども子育て支援拠点施設について報告いたします。

現在整備を進めております、同施設についてですが、施設の円滑な使用と運営に向け、未就学児とその保護者などから参加者を募り、5月31日、第1回目の施設設備や遊具等のモニタリングを実施しました。次回は6月21日を予定しております。

施設の供用開始に向けた、今後の予定についてですが、7月21日に完成式典を開催することとしており、その後町民の方を対象とした内覧会を経て、7月23日から供用を開始いたします。なお、当該施設に係る設置条例の制定について、本定例会に提案しておりますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(ラベンダーまつりについて)

次に、「美郷町ラベンダーまつり」について報告いたします。

今年度のラベンダーまつりは、6月6日土曜日から6月28日日曜日までの23日間、開催いたします。まつり期間中は、飲食ブースの設置や各種物販、ご当地キャラクターによるイベント、ラベンダーの摘み取り体験などの催しを予定しており、多くの方々のご来園をお待ちしております。

(役場庁舎及び出張所の開庁時間の変更について)

次に、役場庁舎及び出張所の開庁時間の変更について報告いたします。

窓口の利用状況やデジタル化の推進状況を踏まえ、令和8年10月1日より役場庁舎及び出張所の開庁時間を、午前8時45分から午後5時までに変更いたします。町職員の勤務時間は変更ありませんので、その間の時間は各種事務処理やミーティング等を行い、町民サービスの向上に繋げてまいります。

(みさと重点テーマに係る事業について)

次に、第3次美郷町総合計画における「みさと重点テーマ」に係る事業について報告いたします。

「豊かさ実感」についてですが、芸術文化推進事業として、4月21日、学友館にて「美郷の四季」絵画制作プロジェクト『春・冬』のお披露目会を開催いたしました。当日は、関係者あわせて33人が出席し、永田 萌（ながた もえ）氏、渋谷 重弘（しぶや しげひろ）氏、山田 美知男（やまだ みちお）氏が描いた絵画のお披露目のほか、町内3地区を

題材としたそれぞれの作品について、込められた思いなどを、生涯学習課学芸員が解説いたしました。

作品は、今後、学友館の特別展開催期間の合間を縫って、公開してまいります。

(各課の個別の取り組みについて)

次に、各課の個別の取り組みについて報告いたします。

はじめに、福祉保健課関係ですが、熱中症による重大な健康被害を防ぐため、町では、美郷町役場、住民活動センター、中央ふれあい館、名水市場湧太郎、公民館、宿泊交流館ワクアスの計6施設に、「クーリングシェルター」を設置しております。「クーリングシェルター」は原則として、熱中症特別警戒アラートが発表された際に開放する場所として指定しておりますが、各箇所については、平常時においても、暑さをしのぐ場所としてご利用いただけます。

満65歳以上の方に交付している「シニア元気いきいき券」について、6月1日現在で2,125人の方に交付し、このうちバスやタクシーにも利用できる助成券は514人の方に交付しております。

次に、商工観光交流課関係ですが、5月16日、17日、JALグループ会社社員と美郷町民との交流機会を設ける事業として「美郷暮らし体験ツアー」を実施しました。JALグループ社員5人に加え、今回は、一般公募により3人の方の参加があり、初日はわら細工体験と町内の農家との交流会を行い、2日目は3班に分かれ農作業体験を行った後、体験ツアーの感想を述べ合い、相互の交流を深めました。

次に、農政課関係ですが、4月11日に発生した強風により、ビニールハウスの全壊3件及び被膜破損5件、農作業小屋の一部破損4件の被害があったほか、5月8日に発生した降ひょうにより、ニラほ場49アールで被害がありました。

次に、建設課関係ですが、4月から5月末までの主な発注状況については、一般会計では工事が舗装補修工事8件、町営住宅塗装工事2件、町営住宅設備工事2件、業務委託等として、測量設計等業務4件、町営

住宅管理等業務 3 件、公園管理業務 5 8 件、道路台帳補正業務 1 件、物品購入として、除雪ドーザ 1 台、ロータリ除雪車 1 台を発注し、発注率は 6 8 . 9 % となっております。

また、上下水道の企業会計では、工事が施設改修工事 4 件、業務委託等として、測量設計等業務 4 件、水質検査業務 3 件、施設保守点検業務 2 6 件を発注し、発注率は 5 6 . 1 % となっております。なお、2 件の物品購入の契約について、本定例会に提案しておりますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。